

A. 東部地域病院臨床研修プログラムの概要

1. 研修プログラムの名称

東部地域病院臨床研修プログラム

2. 臨床研修病院群

研修病院群名：東部地域病院臨床研修病院群

基幹型臨床研修病院：（公財）東京都保健医療公社 東部地域病院

協力型病院：東京都立墨東病院

順天堂大学医学部附属順天堂医院

研修協力施設：葛飾区医師会所属の診療所等【地域医療】

- ・医療法人社団穂光会 いなば内科クリニック（標榜科目：内科）
- ・医療法人財団杏仁会 松岡胃腸クリニック（標榜科目：胃腸科・内科）
- ・医療法人社団松緑会 永寿堂医院（標榜科目：小児科・内科）
- ・医療法人社団美昭会 たけなか眼科（標榜科目：眼科）
- ・医療法人社団常磐会 渡辺昭医院（標榜科目：内科・胃腸科・消化器科・肛門科）

足立区医師会所属の診療所等【地域医療】

- ・金子整形外科内科（標榜科目：内科・整形外科・リハビリテーション科・漢方）

3. 東部地域病院の特色

当院は、東京都と東京都医師会が設立した公益財団法人東京都保健医療公社が運営する病院で、平成2年7月に開設され、病床数314床を有している。平成10年9月に地域医療支援病院の承認を受け、葛飾、足立、江戸川、墨田、江東区の5地区に平成23年より荒川区を加えた東京都の東部地域における中核病院である。

また、当院は、2次救急指定病院で、急性期特定入院加算病院の承認を受けている。

当院の患者が急性期を脱したり、精査等により診断が確定し、症状が軽快・安定すると患者さんの了解を得て、紹介医へ返送し、また救急でこられた患者で、かかりつけ医や家庭医をお持ちでない場合には、逆紹介を実施している。又、開放型病院として連携医と共同診療や、機器の共同利用も行う

ている。

4. 東部地域病院臨床研修病院プログラムの特色

内科 6 ヶ月（消化器系・呼吸器系・循環器系各 2 ヶ月）、救急部門（ER 3 ヶ月）、地域医療 1 ヶ月（診療所等）、外科 3 ヶ月、小児科 2 ヶ月、麻酔科 2 ヶ月とし、残り 7 ヶ月は研修医の選択とする。※ER は都立墨東病院で研修。

選択研修科目は全 16 科目の中より、1 科目 1 ヶ月単位で 1 科目につき最大 7 ヶ月まで選択できることとしたため、研修の達成度をみながら、いろいろな科をローテートしてもよいし、自分の専攻したい科目を期間延長して研修してもよい。選択研修科目の選択については、1 年次の研修終了までに、研修管理委員会に意思表示する。ただし、研修医の目標達成度によって選択科目を調整することがある。

また、地域医療では、当院と連携のある診療所等において、地域の医療サービスや病診連携の在り方を学ぶことにより、地域医療機関・地域医療支援病院の両方の立場を経験でき、医療連携についてより理解を深めることができる。

5. 臨床研修の目標（概要）

医師としての人格を涵養するとともに、医学や医療の果たすべき社会的役割を認識し、日常診療で頻繁に遭遇する病気や病態に適切に対応できるプライマリ・ケアを初めとした幅広い基本的な臨床能力(態度・技能・知識)を習得する。

さらに、患者の意思を尊重し、最適で安全な医療を提供できるように、チーム医療の実践や、患者及び家族と医師の良好な関係を構築できるようインフォームドコンセントや診療録の記載方法、また、医療を提供する上で発生する諸問題の的確な把握と解決手法の基礎的知識を身につける。

6. プログラム責任者と研修実施責任者

外科・研修管理委員会委員長	落合 匠
副院長・研修管理委員会オブザーバー	西村 和彦
研修実施責任者	

協力型臨床研修病院	東京都立墨東病院	小児科部長	大塚 正弘
	順天堂大学医学部附属順天堂医院		
		臨床研修センター長	檀原 高

研修協力施設

9.研修医の指導体制に記載 ※マーク

7. 研修期間：2年間

8. 臨床研修を行う分野・分野ごとの研修期間

1年次の研修科目(ローテーションは順不同)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 年 次	内科 6ヶ月						外 科 3ヶ月			ER	麻酔科 2ヶ月	
	消化器系		呼吸器系		循環器系							
	東 部 地 域 病 院									墨東病院	東部地域病院	
2年次の研修科目(ローテーションは順不同)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2 年 次	地域医療 1ヶ月	ER 2ヶ月		小児科 2ヶ月		選択科目 7ヶ月						
						1科目1ヶ月単位 1科目で最大7ヶ月まで 内科(消化器系、呼吸器系、循環器系)、外科、麻酔科、 小児科、婦人科、整形外科、脳神経外科、放射線科、 泌尿器科、眼科、病理、救命救急センター、精神科、産科						
	協力施設	東京都立墨東病院	東部地域病院		東部地域病院・協力病院							

協力型臨床研修病院及び研修協力施設

- ※ER・救命救急他 : 東京都立墨東病院
- ※産科他 : 順天堂大学医学部附属順天堂医院
- ※地域医療 : 開業医(診療所等)

9. 研修医の指導体制

プログラム責任者のもとに、研修を行う各診療科の科長が指導責任者となり研修に責任をもつ。

<各ローテーションの指導責任者>

- | | | |
|-------------|-------|---------------|
| 必修:内科(消化器系) | 猪狩 功遣 | 副院長(内科系) |
| 必修:内科(消化器系) | 鈴木 聡子 | 内科部長 |
| 必修:内科(呼吸器系) | 吉岡 泰子 | 内科部長 |
| 必修:内科(循環器系) | 田村 隆司 | 循環器内科副部長 |
| 必修:ER | 岡田 昌彦 | 救急診療科医長(墨東病院) |
| 必修:麻酔科 | 伊藤 博巳 | 麻酔科部長 |

必修:地域医療	※	稲葉 敏	いなば内科クリニック院長
〃	※	松岡 洋一郎	松岡胃腸クリニック院長
〃	※	松永 貞一	永寿堂医院長
〃	※	竹中 千昭	たけなか眼科院長
〃	※	渡辺 知明	渡辺昭医院長
〃	※	金子 昌夫	金子整形外科内科院長
選択必修:小児科		齋藤 俊	小児科副部長
選択必修:外科		西村 和彦	副院長（外科系）
選択必修:外科		落合 匠	外科部長
選択:内科消化器科		猪狩 功遺	副院長（内科系）
選択:内科消化器科		鈴木 聡子	内科部長
選択:内科呼吸器科		吉岡 泰子	内科部長
選択:循環器内科		田村 隆司	循環器内科副部長
選択:小児科		齋藤 俊	小児科副部長
選択:外科		西村 和彦	副院長（外科系）
選択:外科		落合 匠	外科部長
選択:整形外科		嶋村 佳雄	整形外科部長
選択:脳神経外科		三科 秀人	脳神経外科部長
選択:泌尿器科		有澤 千鶴	泌尿器科部長
選択:婦人科		宮井 健太郎	婦人科医長
選択:眼科		窪野 玲央	眼科医員
選択:放射線科		前野 俊雄	放射線科副部長
選択:麻酔科		伊藤 博巳	麻酔科部長
選択:病理		折笠 英紀	検査科副部長
選択:救命救急センター		明石 暁子	救命救急センター医長（墨東病院）

10. 研修に係る施設認定

日本内科学会認定医教育関連病院、日本循環器学会認定循環器専門研修施設、日本小児科学会小児科専門医研修施設、日本外科学会外科専門医制度修練施設、日本消化器内視鏡学会認定指導施設、日本大腸肛門病学会認定施設、日本消化器病学会認定施設、日本消化器外科学会専門医修練施設、日本消化管学会指導施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設、日本整形外科学会専門医研修施設、日本脳神経外科学会専門医指定訓練施設、日本泌尿器科学会専門医教育施設、日本眼科学会専門医制度研修施設、日本麻酔科学会認定麻酔指導病院、日本臨床細胞学会施設、救急指定病院、日本静脈経腸栄養学会 NST稼働施設、マンモグラフィ検診施設画像認定、日本外科感染症学会外科周術期感染管理認定施設、日本心血管インターベンション治療学会研修関連施設

11. 研修の記録及び評価方法

- 1) 研修医は研修科目ごとに自己評価を行い、1年次、2年次を通して総合的な自己評価も行う。
- 2) 指導責任者は、研修医の評価を行い、研修医の自己評価結果を研修期間ごとに点検し到達目標の不足などの場合は研修管理委員会に速やかに報告する。
- 3) 最終的な総合評価は研修管理委員会が行う。
- 4) EPOC（オンライン卒後臨床教育評価システム）を利用する。

12. 研修修了の認定

2年間の研修終了時に、院長は、研修管理委員会からの総合評定結果報告を受け、最終判定を行ったうえで、研修到達目標を達成したことを証する「修了証書」を交付する。

13. 研修医の募集定員並びに募集及び採用の方法

- 1) 定員：2年コース 計8名（各年3名）
平成29年度募集人員 1年次 3名
- 2) マッチング方式により採用を決定する。

14. 研修医の処遇に関する事項

1) 身分及び研修手当等

- ・ 公益財団法人東京都保健医療公社 東部地域病院 非常勤職員
 - ・ 報酬月額 308,000円（平成25年度実績）
- ※他に交通費、当直手当あり。

2) 勤務時間等

- ・ 勤務日数 月20日（週40時間）
- ・ 勤務時間 8：30～17：15（常勤医師に準ずる。）
- ・ 当直 月4回程度（常勤医師の指導のもとで行う。）
- ・ 年次有給休暇 初年度10日，次年度11日

3) 宿舎

- ・ 単身宿舎あり

4) 社会保険・労働保険

- ・ 公的医療保険：政府管掌健康保険
- ・ 公的年金保険：厚生年金
- ・ 労働者災害補償保険の適用：有
- ・ 雇用保険：有

5) 健康管理

- ・ 年2回健康診断実施

6) 医師賠償責任保険の扱い

- ・ 病院において加入する。
- ・ 個人加入は任意

7) 自主的な研修活動に関する事項

- ・ 学会等への参加：可能（プログラム責任者と事前に相談）
- ・ 費用負担：状況により異なる。

8) その他

- ・ アルバイト診療は禁止する。

15 問い合わせ先

〒125-8512 東京都葛飾区亀有5丁目14番1号

（公財）東京都保健医療公社東部地域病院 庶務課庶務係

TEL 03-5682-5111 内線2204

FAX 03-5682-5132

メールアドレス tobu_kenshu@tokyo-hmt.jp